**天白区ユニバーサルスポーツ用具貸出申請書**

令和　　　年　　　月　　　日

天白区地域力推進課長　様

（申請者）

住　　　所

団　体　名

代表者氏名

連絡先(携帯)

下記のとおり申請します。

利用にあたっては「天白区ユニバーサルスポーツ用具貸出要綱」を遵守します。

用具に破損等が生じた場合は、当方において責任をもって借用時の現状に復し、返却します。

|  |  |
| --- | --- |
| 目的（行事名等） |  |
| 使用場所 |  |
| 貸出期間 | 令和　　　年　　　月　　　日　～　　　月　　　日 |
| 取扱責任者 |  |
| 貸出申請用具 | 用具名 | 貸出申請個数／貸出可能数 |
| ボッチャセット |  | ／２セット |
| ボッチャセットミニ |  | ／２セット |
| ボッチャハーフコートマット |  | ／１枚 |
| フライングディスク（アキュラシ―） |  | ／１セット |
| モルック |  | ／２セット |
| 卓球バレーセット |  | ／２セット |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確　認 | 課　長 | 課長補佐 | 主　事 |
|  |  |  |

※事務利用欄

申請番号（　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （趣旨）第１条　この要綱は、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツに市民が気軽に親しめる機会をつくり、ユニバーサルスポーツの習慣化や健康意識の向上を目指し、天白区が所有するユニバーサルスポーツ用具（以下「用具」という。）の貸出方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。（貸出対象者）第２条　用具の貸出対象者は、次のいずれかに該当する者とする。（1）名古屋市内在住の者（2）名古屋市内在勤または在学の者（3）天白区地域力推進課長が特に必要と認めた者（貸出用具）第３条　貸出の対象となる用具は別表のとおりとする。（貸出期間）第４条　用具の貸出期間は原則７日以内とする。（貸出及び返却時間）第５条　貸出及び返却は、天白区役所地域力推進課に来庁し、開庁日である月曜日から金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）の業務時間内（午前8時45 分から午後5時15分）に行うものとする。（貸出料金）第６条　貸出料金は無料とする。（申込方法）第７条　貸出を希望する者又は団体（以下「借用者」という。）は、前日までに事前に貸出状況を確認したうえで、「天白区ユニバーサルスポーツ用具貸出申請書」を提出することとする。なお、貸出しは先着順とし、利用を希望する前年度の１月から申込を可能とする。（貸出の不承認）第８条　天白区は、次の各号のいずれかに該当する場合は、用具の貸出を承認しない。　（1）公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる場合　（2）宗教的活動のための利用と認められる場合　（3）政治的活動のための利用と認められる場合　（4）営利を目的とする利用と認められる場合　（5）その他天白区が使用を不適当と認める場合（使用者の遵守事項）第９条　借用者は、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。（1）用具を許可なく第三者に転貸し、または目的外の用途に使用しないこと。（2）用具は別表に記載の各用具の使用条件下において使用すること。（3）用具を適正に使用、保管し、返却する際は、貸出時に天白区地域力推進課より受領した「天白区ユニバーサルスポーツ用具貸出許可票兼用具確認票」により、用具の状態が貸出し時の内容と同一であることを確認したうえで返却しなければならない。（用具の事故等）第１０条　借用者は、用具を紛失または破損させた場合の損害は、原則として借用者の負担とする。2　天白区は用具の貸出期間中に発生したいかなる事故及び傷病に対する責任を負わないものとする。 | （その他）第1１条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。附則　この要綱は令和５年４月１日から施行する。別　表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 用具名 | 数量 | 単位 | 規格・内容等 | 使用条件※ |
| ボッチャセット | ２ | セット | ・ボール13個（白1個、赤6個、青6個）・審判用具１セット（パドル1個、キャリバー大中小各1個、メジャー（3m）１個）・ターゲットマット１枚 | 屋内のみ |
| ボッチャセットミニ | ２ | セット | ・ボール13個（白1個、赤6個、青6個）・ターゲットマット１枚・収納用袋１袋・説明書１枚 | 屋内のみ |
| ボッチャハーフコートマット | 1 | 枚 |  | 屋内のみ |
| フライングディスク（アキュラシ―） | 1 | セット | ・ディスク４０枚・アキュラシーゴール１台（上半円パーツ１個、下半円パーツ１個、土台パーツ１個）・アシスタントライン２本・審判用フラッグ１本 |  |
| モルック | 2 | セット | ・ルール説明書２種・木製ケース１個・モルック棒１本・スキットル１２本・モルッカーリ１本・得点板１枚 | 屋外のみ |
| 卓球バレーセット | 2 | セット | ・ルールブック１冊・木製ラケット１２本・ラケット用袋１袋・ボール２箱（１箱３個入）・サポートネットセット１セット（説明書１枚、ネット１枚、クランプ２個、L字支柱２本、ネジ２個、アンテナ２本） | 屋内のみ |

**※使用条件について**使用条件欄に「屋内のみ」または「屋外のみ」と記載のある用具については、その条件のもとでのみご利用ください。記載のない用具については、屋内外どちらでもご利用いただけます。 |

**天白区ユニバーサルスポーツ用具貸出要綱**

**天白区ユニバーサルスポーツ用具**

**貸出許可票　兼　用具確認票**

**貸出許可票**

申請番号（　　　　　　　　　　　）

|  |  |
| --- | --- |
| 貸出期間 | 令和　　　年　　　月　　　日　～　　　月　　　日 |
| 貸出申請用具 | 用具名 | 貸出申請個数／貸出可能数 |
| ボッチャセット |  | ／２セット |
| ボッチャセットミニ |  | ／２セット |
| ボッチャハーフコートマット |  | ／１枚 |
| フライングディスク（アキュラシ―） |  | ／１セット |
| モルック |  | ／２セット |
| 卓球バレーセット |  | ／２セット |

**用具返却時は下記の「用具確認票」内に確認者氏名及び連絡先を記入したうえで、**

**本紙を天白区地域力推進課へ提出すること**

**用具確認票**

天白区地域力推進課長　様

上記「貸出許可票」のとおり貸出を受けた用具について、貸出時と同一の内容であることを確認したうえで返却いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 確認者氏名 |  |
| 確認者連絡先（携帯） |  |

裏面に各用具の詳細な数量等が記載されておりますので確認時にご参照ください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確　認 | 課　長 | 課長補佐 | 主　事 |
|  |  |  |

※事務利用欄

**貸出用具一覧**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 用具名 | 数量 | 単位 | 規格・内容等 | 使用条件※ |
| ボッチャセット | ２ | セット | ・ボール13個（白1個、赤6個、青6個）・審判用具１セット（パドル1個、キャリバー大中小各1個、メジャー（3m）１個）・ターゲットマット１枚 | 屋内のみ |
| ボッチャセットミニ | ２ | セット | ・ボール13個（白1個、赤6個、青6個）・ターゲットマット１枚・収納用袋１袋・説明書１枚 | 屋内のみ |
| ボッチャハーフコートマット | 1 | 枚 |  | 屋内のみ |
| フライングディスク（アキュラシ―） | １ | セット | ・ディスク４０枚・アキュラシーゴール１台（上半円パーツ１個、下半円パーツ１個、土台パーツ１個）・アシスタントライン２本・審判用フラッグ１本 |  |
| モルック | ２ | セット | ・ルール説明書２種・木製ケース１個・モルック棒１本・スキットル１２本・モルッカーリ１本・得点板１枚 | 屋外のみ |
| 卓球バレーセット | ２ | セット | ・ルールブック１冊・木製ラケット１２本・ラケット用袋１袋・ボール２箱（１箱３個入）・サポートネットセット１セット（説明書１枚、ネット１枚、クランプ２個、L字支柱２本、ネジ２個、アンテナ２本） | 屋内のみ |